



議会だよ

Assembly Paper

2/10
2005 Vol.95

笑顔の中に大きな責任...

1. 12月定例議会の案件

◆補正予算・契約 ————— 2ページ
◆意見書 ————— 4ページ

2. 一般質問 ————— 5ページ

3. 委員会レポート ————— 8ページ

遠賀町成人式にて

12月 第7回定例会

12月定例会は6日に召集され17日までの12日間開催されました。

補正予算をはじめ、条例改正や契約案件など町長提出議案23件、意見書1件が上程され各議案慎重審議が行われました。

12月補正予算の概要

単位(千円)

会計別	補正額	補正後の額
一般会計	69,894	6,854,275
国民健康保険特別会計	85,390	1,653,761
遠賀霊園特別会計	△1,275	46,094
学校給食特別会計	121	161,666
公共下水道特別会計	78,649	757,729
合計	232,779	9,473,525

補正の趣旨

安全性

必要性

見直し

補正予算

平成16年度

一般会計補正予算

(第4号)

【歳入の主なもの】

○地方交付税

2、606万3千円

○繰入金

1、874万円

○町債

1、380万円

【歳出の主なもの】

○民生費

(国民健康保険特別会計

繰出金・保育所運営費

委託料など)

7、155万4千円

○農林水産業費

(工事請負費など)

2、127万円

平成16年度

国民健康保険事業特別

会計補正予算(第2号)

【歳入の主なもの】

○療養給付費等交付金

2、753万8千円

○繰入金

(一般会計繰入金)

5、485万2千円

【歳出の主なもの】

○保険給付費

(一般被保険者・退職被

保険者等療養給付費負

担金など)

8、334万4千円

平成16年度

遠賀霊園事業特別会計

補正予算(第2号)

【歳入の主なもの】

○繰入金

(基金繰入金)

△1、275万円

【歳出の主なもの】

○総務費

(人件費)

△1、275万円

平成16年度

学校給食事業特別会計

補正予算(第1号)

【歳入の主なもの】

○繰入金

(一般会計繰入金)

12万1千円

【歳出の主なもの】

○総務費

(共済組合負担金)

12万1千円



平成16年度

公共下水道事業特別会

計補正予算(第1号)

【歳入の主なもの】

○資本的収入

(国庫補助金、事業債)

7、864万9千円

【歳出の主なもの】

○資本的支出

(工事請負費など)

7、864万9千円

契約事項

コミュニティバス

売買契約

3、045万円

●財源内訳

(一般財源100%)

バス2台を購入し、2

月末(予定)に納車す

るもの。

条 例

ふれあいの里設置及び
管理に関する条例の一
部改正

施設の中に『ふれあい
農園』が新設され、この
農園は町外者も利用でき
るため、農園の契約者お
よびその家族については、
ふれあいの里センター入
館料を町内者と同一料金
とするもの。

認 定

遠賀町道路線の認定

○光ヶ枝2号線

(浅木字光ヶ枝412番

4地先から412番1

3地先まで)

○駅前2号線

(遠賀川1丁目1823

番7地先から1823

番1地先まで)

生活道路として認定。

その他の議案

議案第65号から第77号

福岡県内の市町村が合
併したことにより、介護
保険広域連合、消防団員
等公務災害補償組合、自
治会館管理組合などを組
織する地方公共団体の数
が増減したため、規約の
改正などを行うもの。

人権擁護委員の推薦

○住所 遠賀町芙蓉2丁

目9番6号

○氏名 植村 隆雄

※任期満了に伴う再任

○住所 遠賀川2丁目7

番29号

○氏名 内藤 正道

※前任者の任期満了に伴

う任命

教育委員会委員の任命

○住所 岡垣町大字戸切

193番地

○氏名 大村 信義

○住所 遠賀町浅木1丁

目5番9号

○氏名 紀成 慶子

※前任者辞任に伴う任命

10月 第6回臨時会

10月臨時議会は10月22日に会期1日で開催され、町長提出議案2件が上程され、慎重審議が行われました。



合併協議会最終日の様子

芦屋町・水巻町・岡垣町・
遠賀町合併協議会の廃
止

平成15年7月より合併

協議会が設置され、4町
合併に向けて調整が図ら
れてきましたが、岡垣町

の離脱により、平成16年

9月15日を持って合併協
議会が廃止となりました。

教育委員会委員の任命

○住所 遠賀町大字上別

府1737番地の1

○氏名 上野 寛次

○住所 遠賀町大字今古

賀550番地の4

○氏名 川渕 清美

※任期満了に伴う再任

郵政公社の民営化に関する意見書

現在、郵政事業は全国で約2万4千7百局に及ぶネットワークを通じて、全国一律に公平なサービスを提供することにより、国民の利便性を確保しています。

他方で、現在市町村合併が推進され、公的な機関が地域から少なくなり、ますます行政サービスが低下することが予想される中、全国にくまなく配置されている郵便局にその肩代わりが期待されています。

各市町村においては、郵便局との間で防災協定をはじめ、赤バイクへの消火器の装着（ポスト119号）などの各種の協定関係が締結されており、今後は、住民票や印鑑登録証明の交付事務等のワンストップ行政サービスの導入も予想されます。

こうした中、政府は構造改革の一環として、経済財政諮問会議に郵政民営化を検討するよう指示し、この秋を目途に最終報告を取りまとめる方向で進めています。

しかし、このまま郵政事業が民営化されれば、競争原理を基本とする民営化においては、収益すなわち採算性が重視されることは当然であり、各種料金の値上げや郵便局の統廃合が実施されることは必定であり、現在の全国あまねく公平なユニバーサルサービスの維持は困難になることが予想され、町民生活に与える影響ははかり知れません。

よって、本町議会は国会及び政府に対して、郵政事業民営化の検討に当たっては、公的・社会的役割の重要性に鑑み、郵便局の窓口ネットワークの有効活用やユニバーサルサービスの維持等により、国民の利便性を確保すべく、窓口サービス・郵便事業に限っては、現状の経営形態を維持されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成16年12月17日

福岡県遠賀郡遠賀町議会
議長 仲野 和義

衆議院議長 河野 洋平 殿
参議院議長 扇 千景 殿
経済財政政策担当大臣 竹 中 平蔵 殿
総務大臣 麻生 太郎 殿
財務大臣 谷 本 禎一 殿



意見書

郵政公社の民営化に関する意見書

(賛成多数修正可決)

※賛成 13 反対 1

○趣旨説明は継続審査案件のため、11月10日号の意見書の内容をご参照下さい。

第一常任委員会

委員長報告

郵政事業の民営化は町

民生活に多大な影響があり、

『現状の経営形態を維持

すべき』という内容であ

ったが郵便貯金・簡易保

険は民営化した方が良いが、

窓口業務・郵便事業は住

民サービスの低下につな

がるので民営化すべきで

はないという意見があり、

修正案が提出され、全員

一致で修正可決いたしました。

教育基本法の早期改正を求める意見書

(賛成多数可決)

※賛成 11 反対 3

【趣旨説明】

近年の教育を取り巻く

環境は、青少年の凶悪犯

罪の増加・学級崩壊やい

じめなど極めて深刻な状

況にあります。

こうした中、平成15年

3月中央教育審議会は文

部科学大臣に対し答申を

行い、その中で改正に当

たつては、伝統・文化の

第一常任委員会

委員長報告

尊重、教育行政の国・地方の役割の明確化などを盛り込むことを提言しており、このような提言を踏まえた教育基本法の早期改正を要望します。

もう少し時間をかけ審

議する必要があるとの意

見もありましたが、昨今

の教育情勢において国民

の教育に関する意識を高

めるためにも慎重審議し

早期改正すべきとの意見

教育基本法の早期改正を求める意見書

我が国の教育は、民主的で文化的な国家の建設を目指して昭和22年に制定された教育基本法を基礎として、半世紀にわたり行われてきました。

しかしながら、戦後50年を経た現在、社会情勢は大きく変化し、子供の問題行動や社会性の希薄化、さらには家庭や地域社会における教育力の低下など教育の在り方そのものが問われるなど、現行の教育基本法の限界が指摘されてきました。

こうした中、昨年3月、中央教育審議会は、文部科学大臣に対して「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」を答申し、教育基本法の改正を提唱しています。

我が国の次代を担う子どもたちが、将来に夢や希望を抱き、生きる力を持ってたくましく育っていくには、今こそ、次代の教育の基本法を明示するとともに、それを確実に実現していくことが重要です。

よって、本町議会は政府に対し、早急に改正案を慎重審議し、国会に上程し、徹底論議を行い、教育基本法の早期改正を行うよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成16年12月17日

福岡県遠賀郡遠賀町議会
議長 仲野 和義

内閣総理大臣 小 泉 純一郎 殿
文部科学大臣 中 山 成 彬 殿



が多数出され賛成多数で可決いたしました。

討論



◇反対討論◇

一、平和と人間の尊厳を重んじる教育を目指し制定された教育の憲法であり、改正は慎重に行われるべきだ。

二、現基本法の中身を検証して、速やかに現場で徹底して、生かすべきだ。愛国心は強制されるものではない。

◇賛成討論◇

一、昭和22年の制定以来半世紀以上、社会情勢の変化に対応できず学校問題・青少年問題等発生している。

二、道徳心の希薄化、学力の低下、家庭や地域社会の教育力の低下を考えると日本の将来が心配。



後どうする 行財政運営！

みはら 三原
みつひろ 光広 議員



町長：将来を見据える時間を
十分かけ、行財政改革を行う。



議員

来年度以降は町長の考えの強い行財政運営を行っていかれると思うが、今後の本町の行財政について大局的にどのように着手していくのか。

町長

行財政について大変厳しい時代を迎えていることは確かで、国が地方への権限と財源を移譲して各々の町の特徴を生かした町づくりを行う時にきている。

本町における行財政運営についても、庁舎内部においては住民サービスの低下を招かないような経常経費の削減や事務事業の見直しを推進している。

また、社会基盤の整備については国、県、町の事業のすみ分けをしながら取組んでいくが、しかし、運営を行うためには、今後必ず税財源の確保が必要になってきます。

現在、税財源は減少している状況であるが、今後は何とか税収を増やして行きたいと考えている。そのためには、若い生産

人口の定着や雇用の確保、新たな収入財源の確保に乗り出していきたいと考えている。

将来、税財源が確保できたときに展開する事業と、今から税財源を確保するための事業とをすみ分けし、事業計画も見直しをかけながら、今は種をまく時期ではないかと考えている。

本町も将来を考え、自立推進計画係を新設し、三位一体改革がある程度見える状況まで、十分に内部協議を行い住民の皆さんにご理解いただけるように努力する。

議員

町長には大きな目で本町を見据え、活気ある手腕を発揮し思い切った行財政改革を行ってもらいたい。

企業では、事業内容が厳しくなれば基盤を整えなおす。そのためには、経営陣や職員の意識改革、経費の削減、運用・運営の効率アップ、実施事業も方向転換をしなければならぬ。

行政は企業と同様には行かなくても、内部の協議だけでなく、他の自治体や民間の手法も重々参考にし、早急に木村町政の行財政改革案を作成し取組んで行くべきだと思いが、考えがあるか。

町長

本町も、今後どうあるべきかという状況について取り組みを行っている。

将来に対する不安感に怯えるのではなく、見据える時間を十分かけた行財政改革をやらなくてはならない。そのためには、まず、職員の意識改革からはじめていく。

議員

行財政改革は行っているけれども時代の流れは早い。トップが強い考えでないで住民も職員も不安になり、将来、乗り切っていない状況になる。

今回、私の質問の目的は、町長の強い意思と取組む姿勢を確認することであり、今後の木村町政の行財政改革と運営を強く要望し、大いに期待する。

はまおか みねさと
浜岡 峯達 議員



このままで単町として 生き残れるのか！

町長：サービスを削る事も必要、
安定させることも必要と考える。



第四次総合計画の見直しをする考えはあるか

議員 町長は第四次総合計画を策定の際、議員として参画されていたが、今の考えはどうか。

町長 変わっていない。

議員 変わっていないのであれば、今後は第4次総合計画にのっとった町政の運営をしていくと理解してよいのか。

町長 今後取り組んで行く事業については、後期で検討する部分と見直しをする部分をすみ分けしていく。住民の皆様と我々が一体となって、皆様が安心して伸び伸びと過ごしていただける町づくりをしていくためには、我々として何を一番優先していくかということを実施していきたい。ある程度は実施計画に基づいて進んでいくが、事業計画の見直しなどは行われると考えている。

財政の健全化に向けた具体的な方策は

議員 財政面の改善策として、受益者に応分の負担を求めるようになると思うが、行政の説明責任として情報の公開やタウンミーティングに乗り出す考えはないか。

町長 区長を通じて各地域に入り、住民に理解を求めていきたい。今後内部でその手法を検討したい。

議員 宮田町にあるトヨタ自動車九州(株)が事業拡張してきたことで、本町も関連企業を誘致する千載一遇のチャンスであり、より積極的に取り組む考えはないか。

町長 国の方にも出かけて行き、波及効果が出るという予測の中で、既にいろいろと働かせてもらっている。

事務事業を評価検証する行政評価の導入は

議員 行政評価の問題は、何回となく指摘をしている。出来るところから評価制度を導入する考えはないか。

町長 今行政評価を行う

方向で十分検討をしている。今後、実施中の事務事業の評価を取り入れていく方向で考えている。

行政改革推進委員会を設置する考えはないか

議員 長期の財政シミュレーション案を執行部で作って、それを行政改革委員会に諮問をするという考えはないか。

町長 現在、内部の調整を図りながら、今後どうするかという手法については段階を設ける必要があると考えている。

都市公園の整備状況と進捗は

議員 都市公園の維持管理は。

町長 草刈りだとか、ゴミ拾いだとか、自分の町は自分たちで綺麗にという動きがあるので今後、もう少し輪を広げて行きたいと考えている。

自

然災害に備えて 防災訓練を行うべきだ！

かただ しげる
堅田 繁 議員



町長：図上訓練は必要だと思う。



消防団の出初式

議員 これまでに住民に
対して防災訓練を行った
ことがあるか。

町長 各公民館で火災の
避難訓練などは過去に行
ったが、風水害に対応し
た訓練は行っていない。

議員 防災計画では、住
民や役場の職員に個別の
訓練を行うことになって
いる。図上訓練は絶対に
必要だ。

町長 必要であると認識
している。計画に基づき
区長、公民館長、民生児
童委員さんを始めとし地
域のみなさんに周知でき
る流れをつくらなければ
と思う。職員には、図上
訓練を行ったが、彼らは
今年の台風や大雨の体験
を通じて認識は高まって
いる。

議員 いざという時に対
応できるように防災計画
を検証する機会が必要だ。
災害が起こったときマニ
ユアル以外のことが発生
することが十分ありえる。
考えられるあらゆる場面
を想定し、訓練を継続し
て全職員に行うべきだ。

議員 災害時の避難所の
開設や運営はどうなる。

町長 計画では、地域に
自主的運営させることに
なっているが、それまで
は職員の援助班を派遣し
て、職員がきっちりとし
なければいけない。

まずは訓練が必要であ
る。役場と地域の連絡網
の徹底をして、災害に対
応できる形をつくり住民
のみなさんにも指示に従
っていただきたい。

議員 防災マップが過去
に全戸配布されているが、
避難所が地域によつて分
かりにくいところがある。
見直して周知徹底すべき
だ。

町長 防災の認識を高め
ていただくためにも、わ
かりやすい内容にして町
報などで特集を組むこと
にする。

議員 独居老人や障害を
もたれた方の保護は最優
先におこなわれるべきだ。
65歳以上で一人暮らしの
世帯と二人暮らしの方は
何世帯か。

町長 一人暮らしの方が

語句説明
図上訓練とは
地図を広げ、危険地域
や避難場所を設定し
さまざまなシミュレー
ションをおこない防災意
識を高めること



573名。二人暮らしが
572世帯です。

議員 日頃から連絡を緊
密にして、緊急の通報シ
ステムも充実させること
が必要だ。

町長 大事なことだと思う。
地域のみなさんで把握も
してもらいながら緊急時
に連絡がとれる体制をつ
くっていく。

議員 生活必需品や食料
の備蓄はどうなっている。

町長 町内で用意できて
いる分はあるが、役場で
は毛布15組。日用品セッ
ト3組。医療品セット4
組等の用意はあるが、遠
賀郡の保健所管内で充足
できる。もう少し物資の
補給は必要なので、17年
度に予算計上したいと考
えている。

委員会レポート



委員会調査報告

第一常任委員会は、平成16年11月4日と11月24日の2日間にわたり、町内の全小中学校と学校給食センターの訪問調査を行った。

島門小学校

本年度実施した各教室や施設間の非常用ブザーやインターフォンの設置状況を確認した。外部からの不審者の通知や避難、怪我や事故に緊急対応できるよう大幅な改善が見られた。

また、そのための訓練なども行われていた。

各委員より、地域の方々とのふれあいの場所として、空き教室の開放や不登校児の実状や対処方法について質疑があった。

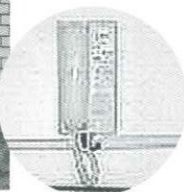
施設の調査では、校門が児童と車両の同一出入口であり危険である。プールサイドの亀裂、老朽化が見られた。



広渡小学校

島門小学校同様にブザー・インターフォン設置の確認を行った。

昨年度の反省により今年度の重点目標を立て、児童の自覚や教職員の資質の向上、地域・PTAとの連携などを行うよう努力している状況を確認した。



浅木小学校

ブザー・インターフォン設置の確認を行った後、本年度実施の体育館の大規模改修の状況も確認した。各所のバリアフリー化や障害者用トイレの新設など明るく便利になっていた。

県小学校体育研究会に向けて新しい体育学習のあり方について、取り組みが見られた。

また、児童と教職員とが教室以外でもなるべく多くの時間を接するための工夫や努力の実状の説明を受けた。



大規模改修が行われた浅木小学校体育館

遠賀中学校



本年度実施した、外部侵入者対策並びに器物破損対策のため設置したモニターカメラについての説明を受けた。日常目の届かない場所も監視することができ、効果があることを確認したが、使用方法の周知徹底が必要である。

現在の生徒達の状況説明を受けた。授業風景も見学したところ、教職員・PTAの取り組みや、夏休み以降より実施している生徒指導教員（町雇用）の対応により随分改善されていたが、もっと学校と家庭・地域が連携して行くべきである。

施設の調査では、生徒達が安心して授業や学校生活を送るためには校舎内の改修・補修が必要な箇所が一部見られた。

遠賀南中学校

遠賀中学校同様にモニターカメラ設置を確認した。

生徒達の学力向上プランについての説明を受けた。

生徒一人ひとりが意欲的に学習に取り組むよう、目標を立て実行するように教職員がそれに対し努力していると報告を受けた。

また、現在の区域外生徒について各委員より質問があった。校区など今後の中学校のあり方を早急に見直す必要がある。



学校給食センター



安全で安心できる学校給食を安価でおいしく提供できるよう日々努力している状況を確認した。ただ給食費の滞納・未収が毎年増加しており、職員による徴収を行っているが、大変厳しい状況との報告があった。

第一常任委員会委員長報告

不登校児などへの対策が中学校に入学してからでは遅いという意見があり、現状でもなされていると思うが、特に小・中学校間の連絡を密に行い早い時期から家庭・地域・教育委員会・児童相談所などとの協力体制を強化し、粘り強く対処すべきである。



謹んで新春のお慶びを申し上げます

遠賀町議会議員一同



皆様方におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、遠賀郡4町の合併が破談となり、今後の遠賀町をとりまく状況はますます厳しいものとなりました。

われわれ議員も一層努力をし、職責を果たす所存でございますので、皆様方のご支援を賜りますようお願いいたします。

議会広報調査特別委員会

視察研修レポート



本委員会は編集内容の充実を図るため、昨年10月13日兵庫県播磨町議会を訪問。発刊36年の実績を持ち、全国町村議会だよりコンクール優秀賞を受賞した「はりま議会だより」の編集委員より研修を受けました。

我々が作成した広報の各ページにわたり、写真・文字の大きさ又内容について鋭い指摘や厳しい質問に終始し、委員全員が

脱帽。誠に有意義な研修となりました。

また、12月2日には福岡県自治会館において町村議会広報研修会に臨み、山梨県身延町の元町議会議員で広報コンサルタントの深沢講師より、県内19町の議会だよりの内容を見て優れている点、改善点を指摘され本委員会にとって大変参考となりました。

編集後記

一昨年の改選後、本委員会が設置され、委員全員で試行錯誤し、手作りで議会活動議案の審議内容や記事に関する写真など、正確で分かりやすく見やすい議会だよりの作成に毎回苦慮し、努力しているところです。

まだまだ未熟な紙面だと思っています。どうか皆様お気付きの点がございましたら、アドバイスをお願いいたします。

広報委員会委員

委員長	奥村 守
副委員長	森 繁義
委員	舩添 清美
"	堅田 繁
"	三原 光広
"	仲野 和義